

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月15日
【四半期会計期間】	第97期第1四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	日本精蠟株式会社
【英訳名】	NIPPON SEIRO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 今野 卓也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538 - 3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 伊藤 宜広
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目5番18号
【電話番号】	(03) 3538 - 3061 (代表)
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 伊藤 宜広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第96期 第1四半期連結 累計期間	第97期 第1四半期連結 累計期間	第96期
会計期間	自 2022年1月1日 至 2022年3月31日	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2022年1月1日 至 2022年12月31日
売上高 (百万円)	9,254	5,490	38,457
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	144	1,325	2,263
親会社株主に帰属する四半期純 利益又は親会社株主に帰属する (百万円) 四半期(当期)純損失 ( )	122	1,796	2,368
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	95	1,873	2,252
純資産額 (百万円)	7,789	3,521	5,394
総資産額 (百万円)	35,283	31,005	33,174
1株当たり四半期純利益又は1 株当たり四半期(当期)純損失 (円) ( )	6.19	90.96	119.92
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.1	11.4	16.3

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第96期及び第97期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。第96期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間(2023年1月1日～2023年3月31日)の世界経済を概観すると、欧米では物価高騰と金融引締めの影響で幅広い分野で実需が落ち込み企業業績悪化と金融不安が露呈したほか、中国ではゼロコロナ政策解除後の経済回復が期待通りに伸びず、途上国は通貨安と利上げによる過剰債務問題が浮上するなど、実体経済の悪化が顕在化し、信用収縮と景気後退懸念が強まりました。

このような環境下、当第1四半期連結累計期間において当社は『中期経営計画(23-27)』に掲げた国際市況変動や経済動向の影響を受けにくい体質への転換を図る構造改革に向けてスタートを切りました。

構造改革の施策である原材料の組合せ変更、輸出販売における競争力の無い汎用品の販売減、重油販売減については取り組みを開始しているものの、国内販売については、価格改定は進捗している一方需要低迷及び主要原料の一部供給停止による販売調整も相俟って前年同期比大幅な販売量ダウンとなり収益悪化の要因となりました。また、昨年度業績悪化の主因となった契約済み蒸留原料の一括解約断行による特別損失等により対前年同期比大幅減益となりました。

第2四半期以降につきましては、原料含め変動要因が多々あるものの、『中期経営計画(23-27)』の施策の一部を更に前倒しで進めること、及び昨年来の高原料コストによる在庫の重荷解消に向け取り組んでまいります。

	前第1四半期 連結累計期間	当第1四半期 連結累計期間	対前年同期比
・国内ワックス販売 売上高(百万円) 数量(トン)	2,930 8,725	2,941 6,960	+10 1,765
・輸出ワックス販売 売上高(百万円) 数量(トン)	3,194 15,720	1,461 5,044	1,732 10,675
・重油販売 売上高(百万円) 数量(キロリットル)	3,077 44,854	1,034 12,178	2,043 32,675
・その他商品販売 売上高(百万円)	51	53	+1
・総売上高(百万円)	9,254	5,490	3,763
・営業利益又は営業損失( ) (百万円)	100	1,333	1,434
・経常利益又は経常損失( ) (百万円)	144	1,325	1,469
・親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (百万円)	122	1,796	1,918

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して2,169百万円減少の31,005百万円となりました。これは主として現金及び預金の減少額460百万円、受取手形及び売掛金の減少額547百万円、棚卸資産の減少額1,925百万円、有形固定資産の増加額929百万円等によるものです。これに対して負債合計は、前連結会計年度末に比較して295百万円減少の27,483百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金の減少額1,209百万円、短期借入金の減少額433百万円、流動負債その他の増加額1,610百万円、長期借入金の減少額190百万円等によるものです。また純資産合計は、前連結会計年度末に比較して1,873百万円減少の3,521百万円となりました。これは主として利益剰余金の減少額1,796百万円等によるものです。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は24百万円です。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,600,000
計	89,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,400,000	22,400,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	22,400,000	22,400,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	-	22,400,000	-	1,120	-	14

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,650,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,743,600	197,436	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	22,400,000	-	-
総株主の議決権	-	197,436	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が40,000株(議決権400個)含まれています。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式47株が含まれています。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本精蠟株式会社	東京都中央区京橋2-5-18	2,650,700	-	2,650,700	11.83
計	-	2,650,700	-	2,650,700	11.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,039	1,579
受取手形及び売掛金	3,548	3,001
商品及び製品	8,472	6,615
原材料及び貯蔵品	2,036	1,967
その他	1,401	1,422
貸倒引当金	3	2
流動資産合計	17,495	14,584
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,341	9,344
その他(純額)	5,553	6,480
有形固定資産合計	14,895	15,825
無形固定資産	100	109
投資その他の資産	683	485
固定資産合計	15,678	16,420
資産合計	33,174	31,005
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,199	990
短期借入金	19,419	18,985
未払法人税等	11	7
賞与引当金	58	104
修繕引当金	84	3
その他	1,694	3,304
流動負債合計	23,467	23,395
固定負債		
長期借入金	1,602	1,411
再評価に係る繰延税金負債	2,573	2,573
退職給付に係る負債	89	85
その他	46	16
固定負債合計	4,312	4,088
負債合計	27,779	27,483
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,120	1,120
資本剰余金	80	80
利益剰余金	1,086	2,882
自己株式	674	674
株主資本合計	560	2,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	116	26
土地再評価差額金	5,870	5,870
為替換算調整勘定	32	18
その他の包括利益累計額合計	5,955	5,878
純資産合計	5,394	3,521
負債純資産合計	33,174	31,005

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
売上高	9,254	5,490
売上原価	8,232	6,253
売上総利益又は売上総損失( )	1,021	762
販売費及び一般管理費	920	571
営業利益又は営業損失( )	100	1,333
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	-
受取保険金	-	28
受取賃貸料	4	4
為替差益	73	34
その他	8	5
営業外収益合計	86	73
営業外費用		
支払利息	39	61
その他	2	3
営業外費用合計	41	64
経常利益又は経常損失( )	144	1,325
特別利益		
投資有価証券売却益	1	94
補助金収入	2	-
特別利益合計	4	94
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	-	2
事業構造改善費用	-	584
特別損失合計	0	586
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	148	1,817
法人税等	26	21
四半期純利益又は四半期純損失( )	122	1,796
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	122	1,796

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	122	1,796
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12	89
繰延ヘッジ損益	40	-
為替換算調整勘定	1	13
その他の包括利益合計	26	76
四半期包括利益	95	1,873
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	95	1,873
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
減価償却費	243百万円	257百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	49	2.50	2021年12月31日	2022年3月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社グループの事業セグメントは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じた収益を分解した情報

当社グループは、石油精製及び石油製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、顧客との契約から生じた収益を分解した情報は、主な製品ごとに記載しています。

前第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	ワックス	重油	その他商品	合計
日本	2,930	3,191	51	6,173
北米	1,245	-	-	1,245
アジア(日本を除く)	975	-	-	975
その他の地域	973	-	-	973
顧客との契約から生じる収益	6,125	3,191	51	9,368
その他の収益(注)	-	114	-	114
外部顧客への売上高	6,125	3,077	51	9,254

(注) その他の収益は、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づくデリバティブ取引から生じる収益及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議にて取りまとめ)に基づき実施される「燃料油価格激変緩和対策補助金」から生じる収益です。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	ワックス	重油	その他商品	合計
日本	2,941	953	53	3,948
北米	428	-	-	428
アジア(日本を除く)	872	-	-	872
その他の地域	160	-	-	160
顧客との契約から生じる収益	4,403	953	53	5,410
その他の収益(注)	-	80	-	80
外部顧客への売上高	4,403	1,034	53	5,490

(注) その他の収益は、コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」(原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議にて取りまとめ)に基づき実施される「燃料油価格激変緩和対策補助金」から生じる収益です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )	6円 19銭	90円 96銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	122	1,796
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	122	1,796
普通株式の期中平均株式数(株)	19,749,253	19,749,253

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年5月15日

日本精蠟株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 幸毅

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 聡

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本精蠟株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本精蠟株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会 に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。